

令和4年度

県広報紙「県民だより」制作業務委託

企 画 競 争
説 明 書

令和4年2月14日
佐賀県 政策部 広報広聴課

令和4年度県広報紙「県民だより」制作業務委託

企画競争説明書

1 県広報紙「県民だより」の概要

(1) 発行の目的

県政に関する情報を、県民の皆さんに分かりやすくお知らせし、県政について興味や関心を持ってもらう。特に県政の重要課題については、的確な情報提供を行い、理解を深めてもらう。県と県民の皆さんをつなぐコミュニケーションツールとして「県民協働」の気運を高める。“ふるさと佐賀”に対する誇りと、愛着を深める。

(2) コンセプト

佐賀の素晴らしさを県民の皆さまにお伝えすることで、県民一人ひとりが、今まで以上に佐賀に誇りを持ち、佐賀を大好きだと思ってもらえるような広報紙を目指す。

(3) 読者層

行政広報紙の主な読者層である高齢者、子育て世代のファミリー層をメインターゲットとし、そこから波及効果が得られる層（家族、友人等）をサブターゲットとする。また、20代～30代の若者にも、手に取ってもらえるようにしたい。

(4) 発行部数 321,200部（参考：令和4年3月号。毎月変動）

(5) 配布形式 全戸配布

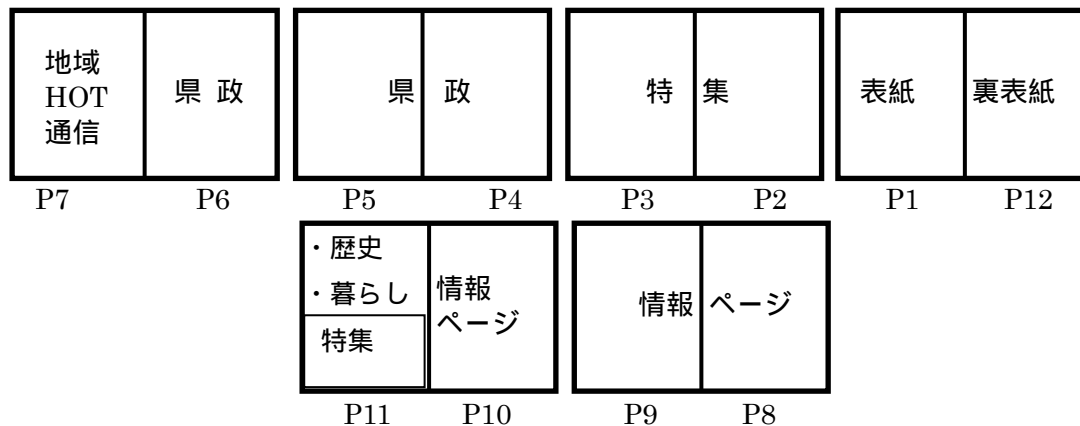
(6) 発行回数 年12回

令和4年（2022年）5月号から令和5年（2023年）4月号まで

(7) 体裁 A4判、オールカラー

12ページ×12回

【12ページ×12回】



2 委託業務の内容

別添仕様書の2・3を参照してください

3 予算額

21,421千円（消費税及び地方消費税を含む）

本委託契約の実施は、令和4年2月定例県議会において令和4年度当初予算案が承認されることが条件です。

4 企画競争について

(1) 提出物

参加申込書	1部
誓約書	1部
実績書	1部
企画書	6部
見本品	6部
見積書（任意様式：原本は1部で構いません）	6部

(2) 提出期限および場所

提出期限（参加申込書、誓約書、実績書）令和4年2月24日(木) 17時 【時間厳守】

（企画書、見本品、見積書）令和4年3月15日(火) 17時 【時間厳守】

提出場所 広報広聴課（新館5階）

郵送の場合も上記提出期限までに必着

参加申込書、誓約書、実績書の資格審査の結果は令和4年3月2日（水）までに通知します。

(3) 審査会の日程等

日時 令和4年3月16日(水) 9時30分～（予定）

場所 旧佐賀県自治会館1階1号会議室

日程等に変更があれば、後日連絡します。

持ち時間は各50分（説明40分、質疑10分）です。くじ引き（参加資格審査用書類提出時に実施）による順番で、参加者によるプレゼンテーションを行います。

5 企画書及び見本品の内容

(1) 見本品について

具体的にイメージが分かる見本品（A4原寸、カラー）を提出してください。

(ア) 提出物の構成

12ページ版（後述の、表紙、特集、県政トピックス、地域HOT通信、情報ひろば、歴史、特集、「子育て、国際、世界へ誇れる技術、その他読者層を意識したもの」、「移住者」に焦点を当てたコーナー、読者プレゼントコーナーで構成してください。）

(イ) 仕上げのレベルについて

「表紙」、「特集ページ」、「歴史、特集ページ」

実際に書き下ろした原稿でレイアウトした完全原稿（コピー力とデザイン力を審査する

ため)

その他のページ

完全原稿でなくても構いませんが、文章、写真は企画内容と関係のあるものとしてください。

(ウ)その他

- ・起用するカメラマン、ライター、イラストレーター等の作品が見本品に出ない場合は、各々の過去の作品などを添付してください。
- ・提出された見本品は、委託業者決定後、取材により写真・文章等を見直したうえで、「県民だより」令和4年(2022年)5月号に使用する場合があります。
- ・企画書・見本品に不備がある場合は、県が修正等の指示を行います。

(2) 広報紙全体のデザインについて

読者層に好まれるデザインにしてください。ユニバーサルデザインに配慮して、高齢者の方も読みやすい色使い、文字の大きさをデザインしてください。また、UDフォントを使用してください。

特集に関しては、決まったフォーマットはありませんので、「さががすき。」のコンセプトと、全体のトーンに合わせてデザインしてください。

(3) ページごとの概要

表紙案

「読んでみたい!」と思わせる、魅力的な表紙を目指します。中面の特集記事への導入として、特集内容と関連性のある写真等にしてください。(写真にデザインを加えることも可。)

自由な発想と様々な切り口で、コンセプトと大まかな掲載内容を提示してください。企画書には、企画内容、構成についてまとめたものを入れ、半年分(5月号~10月号)を提示してください。

タイトルは「県民だより『さががすき。』』とします。

特集 (2P)

佐賀の素晴らしさを再認識し、佐賀を誇りに思えるような場所・人・モノ等を紹介。県外の視点から、高い評価を受けているものや、地域の人が当たり前と感じるものでも対外的に誇れる情報を取り上げてください。県政の枠から離れ過ぎないテーマを選定し、エリア(地域)バランスも考慮したご提案をお願いします。アフターコロナを見据えた内容を意識してください。

企画書には、企画内容、エリア、起用する理由についてまとめたものを入れ、半年分(5月号~10月号)の記事内容を提示してください。

毎号取材、撮影が発生します。

特集は、状況により県民にお知らせすべき県政にちなんだものを取り上げる号もあります。

県政トピックス

簡潔でわかりやすい紙面にしたいと考えています。県民の皆さんに読んでいただけるような「見せ方」を提示してください。タイトルを含むページ全体のデザインを変更し、リレイアウトしてください。見本は、見出し・文章はダミー(コピー)で構いませんが、写真などは、関連のある別のものに変えてください。

県政記事のテーマは各自で選定してください。

(例) テーマ:「佐賀×フィンランドの魅力を学ぶ2日間」(令和4年2月号 P4 掲載)。過去掲載原稿から文章をコピーし、サブコーナーの写真を換え、リレイアウト。

タイトル周りには、令和3年度の制作物と同じように記事の通し番号(1, 2, 3...)を入れてください。

毎月オリエンテーションを行い、内容に応じて取材、撮影が発生します。

県政関連：地域HOT通信

県内、県外で起こった佐賀県にまつわる情報をお届けするコーナーです。コーナータイトルはそのままに、新しいデザインをご提案ください。タイトルを含むページ全体のデザインを変更し、リレイアウトしてください。見本は、見出し・文章はダミー(コピー)で構いませんが、写真などは、関連のある別のものに変えてください。

掲載内容は各自でテーマを選定してください。

(例) テーマ:「見えない家事に知事が挑戦しました」(令和4年2月号 P7 掲載)。過去掲載原稿から文章をコピーし、写真を変え、リレイアウト。

内容に応じて取材、撮影が発生します。

情報ページ：情報ひろば

現在のデザインを変更し、募集やイベント、お知らせなど多くの情報をまとめて紹介するページです。文字は過去の記事又はダミーで結構です。

【項目分類】資格・試験、福祉・子育て、募集、お知らせ、催し

【必ず入れてほしい情報】(例) 令和4年1月号

- ・県立文化施設情報(現行に準じ、写真や説明が入るよう工夫してください)
- ・パブコメ
- ・スポーツ情報(サガン鳥栖・久光製薬スプリングス・佐賀 BALLOONERS・トヨタ紡織九州レッドトルネード)
- ・推計人口

歴史(年6回)

2022年で生誕200年を迎える佐賀の偉人(佐野常民、島義勇、枝吉神陽)に関するエピソードをそれぞれ紹介することで、今の時代を生きる人々に先人の志を引き継ぎ次の時代を創造する糧となるような構成、デザインをご提案ください。なお、この情報ページの3ページ目及び後述の特集2とのデザイン上の一体感にも配慮してください。

内容に応じて取材、撮影が発生します。

(参考) エピソード例

【佐野常民】

- ・精煉方、三重津海軍所のリーダー
- ・パリ万博への参加
- ・日本赤十字社の創設
- ・博覧会行政の主導
- ・日本美術の保護 等

【島義勇】

- ・幕末の蝦夷地探検
- ・開拓判官時代の札幌建設
- ・秋田県権令（八郎潟開発の建議など） 等

【枝吉神陽】

- ・江戸遊学と東北地方巡歴（全国に広がる人脈）
- ・楠公義祭同盟の主宰 等

暮らし（年6回）

県外からの女性移住者からの視点で、県民が気づかないような佐賀の素晴らしさ（佐賀の食材や自然、人など、県民には当たり前でも移住者から見たら魅力的なことなど）を伝え、県民に佐賀を誇りに思ってもらえるような構成、デザインをご提案ください。（文字数：530～580字程度、写真：2～3枚程度）なお、 の情報ページの3ページ目及び後述の 特集2とのデザイン上の一体感にも配慮してください。

テキスト及び写真素材は県から提供します。取材、撮影等は発生しません。

特集

スポーツで輝いている若者に焦点を当てた企画をご提案ください。例えば、2024に向けて、有望な選手や最近活躍している若者を紹介するコーナーとするなど、自由な発想での提案を求めます。なお、 の情報ページの3ページ目及び 歴史企画及び 暮らしとのデザイン上の一体感にも配慮してください。

裏表紙（1P）

魅力的に情報を伝えるページとして裏表紙を活かすための企画案やレイアウト案の提示をお願いします。記事の大きさは自由です。

デザイン案は見本品以外のものは必ずしも必須ではありません。業者決定後、協議の上、決定します。

内容に応じて取材、撮影が発生します。

【必ず入れてほしい企画】

「かたりぐさ」として次の世代へ佐賀の伝統を継承している方を紹介するコーナー（年3回）

地域の内外の多様な人々が集まって山の未来について語り合う「山の会議」をきっかけにした取り組みが形になってきており、各地の取り組みを紹介するコーナー（年3回）

「子育て、国際、世界へ誇れる技術、その他読者層を意識したもの」の中から一つの項目をテーマとして紹介するコーナー（年6回）

企画書に、企画内容、エリア、起用する理由についてまとめたものを入れ、5月号から10月号までのいずれかの号での掲載を想定し、3カ月分の記事内容を提示してください。

県産品を利用したレシピ（年6回）

県産品を利用したレシピと同位置に、「移住者」に焦点を当てたコーナー（年3回）

企画書に、企画内容、エリア、起用する理由についてまとめたものを入れ、記事内容を1つ提示してください。

県産品を利用したレシピと同位置に、「SAGANA」から見た佐賀の魅力を紹介するコーナー（年3回）

については、企画書に、企画内容、エリア、起用する理由についてまとめたものを入れ、

記事内容を1つ提示してください。

読者プレゼントコーナー

読者がクイズに答え、かつ、本紙の感想を添えて応募するプレゼントコーナー。応募方法はハガキ、FAX、Eメール。当選者は毎月8名、価格は1名あたり3,000円相当(送料・税別)とします。このほか、通常のプレゼントに加えて、年2回県民だよりについてのインターネットアンケートを実施。アンケート回答者に抽選で当たるプレゼント(毎月分よりやや豪華なもの)についても予算に含まれます。当選者は5名、価格は1名あたり5,000円相当(送料・税別)とします。

(4) 年間構成案(月によって内容が変わる部分のみ)

	5月	6月	7月	8月
11P	歴史	暮らし	歴史	暮らし
裏表紙	子育て	かたりぐさ	子育て	山の会議
	魅力	レシピ	SAGANA	レシピ

9月以降もこの4月と同様

順番等、途中で変更することがあります。

(5) 制作体制

県民だよりを毎号制作するにあたってのチーム体制図を明示してください。(スタッフ名は明示のこと)

制作チームには 次の役割を担う人員を必ず配置してください。

- ・プロデューサー(1人)・・・全体の企画・進行管理。県民だより制作にあたり、県や関係先との業務の窓口となる方。
- ・ディレクター(2人)・・・デザイン面とコピー面の両方をクリエイティブ面で統括し、県へ制作物の提出を行う前に、クオリティ管理を行う方。
プロデューサー、デザイナー、ライターとの兼務も可
- ・ライター(2人以上)・・・自由企画記事、県政記事など紙面全体の原稿を作成する方。外部ライターも可とします。ただし、外部・内部を問わず、急な修正・差し替え、短期間で大量の原稿作成など、県の指示に対して迅速に対応できることが条件です。実績に関係なく、ページごとの企画に合ったライティングができる方の選出をお願いします。
- ・カメラマン(1人以上)・・・企画や記事の内容に合ったクオリティの写真が撮れる方。外部カメラマンも可とします。ただし、外部・内部を問わず、急な写真の差し替えのための撮影など、柔軟に対応できることが条件です。
- ・イラストレーター(1人以上)・・・原稿の内容に合ったイラストを作成する方。急なイラストの追加や変更にも柔軟に対応できることが条件です。
- ・デザイナー(2人以上)・・・紙面のレイアウトを担当する方。イラストレーターとの兼務も可。

新たなスタッフの起用等による複数班体制や情報収集・企画立案スキルの高い外部業者などを積極的に活用するなど、特集の企画立案、取材コーディネーターなどがスムーズにでき、魅力的な記事を制作できる体制を敷いてください。また、県の修正指示などにも迅速に対応できる人員を配置してください。

企画競争で提示する制作体制は、契約締結後も同じ体制で制作できることが条件です。

県の承諾なくスタッフ等の変更はできません。また、外部ライター、外部カメラマンを起用する場合においても、ディレクションは受託業者において行い、すべての責任を受託業者で負うこと。

(6) 留意点

審査提出物の作成費用（企画競争参加費用）は、参加者の負担です。

提出物は返却しません。

お渡しする資料以外は、独自で入手等をお願いします。

過去のバックナンバーは、ご希望があればお渡します。なお、県のホームページにも掲載しています。

企画に関して事前取材等を行う場合、県民だより制作委託先として採用されないこともある点に十分留意し、取材先とトラブルのないようにしてください。このプレゼンテーションのための取材先については、ブログや SNS などへの投稿など、外部への情報発信は控えていただくよう前もってご説明をお願いします。

「県民だより」の著作権(この委託業務を通じて制作者が新たに作成したデータやイラスト、文章、写真、編集物全てを含む。)は佐賀県に帰属し、掲載した写真・イラスト等は県のホームページや他の印刷物などに二次利用する場合があります。また、制作者において、著作人格権を行使しないことが条件となります。

公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止します。

参加要件を満たしていない場合は、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができませんので、ご注意ください。(この場合、次順位の者と契約を締結します)

企画競争についての問い合わせは、電話・FAX・メールで受け付けます。質問応答の内容は、必要に応じて参加者全員にお知らせします。

県が提供したデータは本企画競争のみで使用し、コンペ終了後データはすべて削除してください。また、第三者に提供したり、他の目的で利用することを禁じます。

本企画競争でご提案頂いた企画は、令和4年度の県民だよりの構成基礎とします。

この企画競争は令和4年度予算の事前準備であり、令和4年度当初予算が成立しない場合は契約を実施しないことがあります。また予算の議決の状況により、条件が変更になることがあります。その場合はご了承ください。

(7) この企画競争についての連絡先

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1-59

佐賀県 政策部 広報広聴課 (担当 杉町)

TEL:0952(25)7219 FAX:0952(25)7263

E-mail: kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp